



エコアクション21<sup>®</sup>  
認証番号 0013260

一般社団法人日本有機資源協会

# 環境経営レポート

【2025年4月～2026年3月】



一般社団法人日本有機資源協会

2026年5月29日

## 目次

はじめに .....	2
I 計画の策定	
1. 組織の概要及び対象範囲 .....	3
2. 環境経営方針 .....	6
3. 環境経営目標及び環境経営計画 .....	7
II 環境経営計画に基づき取り組んだ内容及び評価	
1. 環境経営計画の取組結果及び評価 .....	11
2. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画 .....	24
3. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無 .....	27
III 全体の評価と見直し・指示	
1. EA21 代表者による全体評価 .....	28
2. EA21 代表者による見直し・指示 .....	28
参考「エコアクション 21」認証・登録証 .....	29

## はじめに

一般社団法人日本有機資源協会（以下、「JORA」という）は、バイオマス活用を通して環境保全を推進する法人として、エコアクション 21（以下、「EA21」という）の趣旨に賛同し、2020年度から、「エコアクション 21 ガイドライン 2017 年版」に基づく活動を開始しました。2020年10月に、2020年度～2022年度の3年間を中期計画期間とする環境経営計画を策定しました。また、2020年10月～12月を活動の試行期間と位置づけ、その間、事務局職員への研修（講座）やワークショップ、EA21 二酸化炭素削減プログラム（Eco-Crip）の実施などの活動をしました。この結果を取りまとめ、最初の環境経営レポート（試行期間 2020年10月～12月）を作成しました。

その後、エコアクション 21 の登録申請を行い、審査を経て、2021年3月25日に認証・登録証を発行いただくに至りました。また、環境経営レポートは試行期間の環境経営レポートに、その後の取組結果を追加し、2020年度の活動成果として取りまとめ、2021年5月21日に公表しました。2021年度の計画と活動成果を取りまとめた環境経営レポートは2022年5月31日に、2022年度の計画と活動成果を取りまとめた環境経営レポートは2023年5月31日に、2023年度の計画と活動成果を取りまとめた環境経営レポートは2024年5月31日に、2024年度の計画と活動成果を取りまとめた環境経営レポートは2025年5月30日に公表しました。なお、2023年度～2025年度を第2期の中期計画期間としています。

この環境経営レポートは、2025年度の活動成果と2026年度以降の計画等を取りまとめたものです。環境経営計画は、随時見直しを行いながら、より良い活動と社会貢献につなげます。関係各位におかれましては、ご指導をよろしくお願いいたします。

## I 計画の策定

### 1. 組織の概要及び対象範囲

#### 1) 名称及び代表者名

一般社団法人日本有機資源協会  
代表者 会長 芋生 憲司  
EA21 代表者 専務理事 柚山 義人

#### 2) 目的

JORA は、有機性資源の有効利用の促進を図り、もって持続可能な循環型社会の構築と環境保全の推進に寄与することを目的としています。

#### 3) 所在地

〒104-0033 東京都中央区新川 2-6-16 馬事畜産会館 301

#### 4) 環境管理責任者及び担当者

環境管理責任者 事務局長 嶋本 浩治  
担当者 事務局員（総務担当） 新保 美香  
連絡先 TEL：03-3297-5618

#### 5) 事業の内容

有機性資源の有効利用に関する調査研究、講習会、研修会の開催、普及啓発の実施

#### 6) 事業の規模

設立 平成 14（2002）年 3 月 29 日  
平成 24（2012）年 4 月 1 日 一般社団法人に移行  
会員数：265（名誉会員：5、正会員：131、賛助会員：129）  
事務局員：20 名  
床面積：284.27 m<sup>2</sup>（馬事畜産会館 301 号室 260.52 m<sup>2</sup>、  
馬事畜産会館 407 号室 23.75 m<sup>2</sup>）  
(2026 年 3 月 31 日現在)

#### 7) 事業年度

4 月～3 月

#### 8) 対象範囲

- (1) JORA が取り組むバイオマス活用推進に関わる活動
- (2) JORA の事務局内での業務

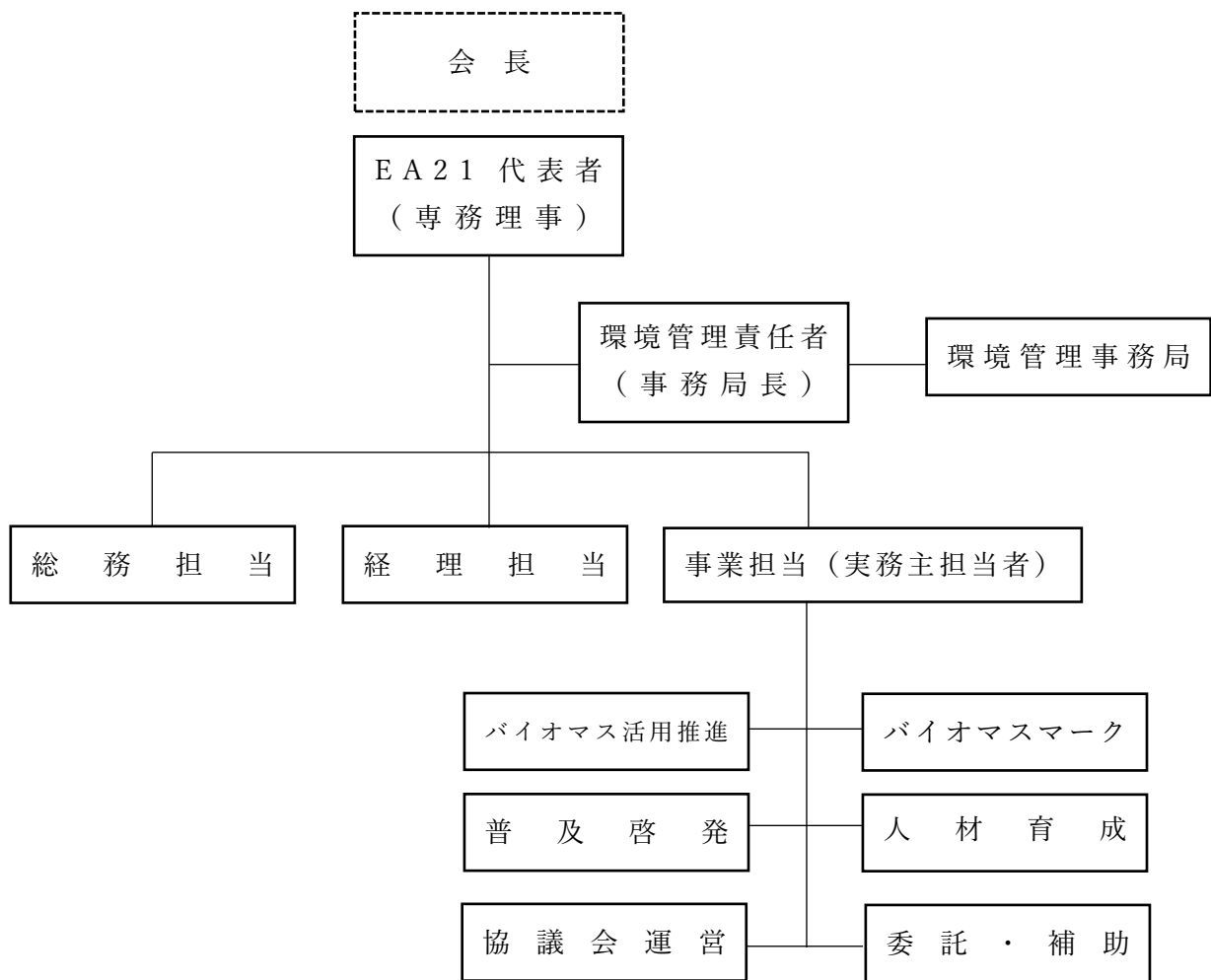


図1 エコアクション21 (EA21) の推進における組織の概要

実施体制は、表1に示すとおりです。

表1 EA21の実施体制

役職	役割・責任・権限
EA21 代表者 (専務理事)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営に関する統括責任</li> <li>・経営における課題とチャンスの明確化</li> <li>・環境管理責任者を任命</li> <li>・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知</li> <li>・環境目標・環境活動計画書を承認</li> <li>・EA21 代表者による全体の評価と見直しを実施</li> <li>・環境経営レポートの承認</li> <li>・環境への取組を実施するため、必要な人員、設備、費用等を準備</li> </ul>
環境管理責任者 (事務局長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営システムの構築、実施、管理</li> <li>・環境関連法規等の取りまとめ表を承認</li> <li>・環境目標・環境活動計画書を確認</li> <li>・環境活動の取組結果を EA21 代表者へ報告</li> <li>・環境経営レポートの確認</li> </ul>
環境管理事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境管理責任者の補佐</li> <li>・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施</li> <li>・環境目標、環境活動計画書原案の作成</li> <li>・環境活動の実績集計</li> <li>・環境関連法規等取りまとめ表の作成</li> <li>・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施</li> <li>・環境関連の外部コミュニケーション</li> <li>・環境経営レポートの作成、公開（事務所に保管と地域事務局への送付）</li> </ul>
事業担当 (実務担当者等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚</li> <li>・問題点の発見、是正、予防処置</li> <li>・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加</li> </ul>

## 2. 環境経営方針

EA21 代表者である専務理事（柚山義人）は、以下のように環境経営方針を定め、誓約しました。

日本有機資源協会（JORA）は、「豊かなる大地、永遠（とわ）の地球」を次世代に引き継ぐことを使命とし、産業界・学界・国・地方自治体・市民との連携のもと、地域に賦存するバイオマスの有効活用による①持続可能な循環型社会の構築、②地域活性化、③環境保全、④新産業創出に全力で取り組みます。

地域にはさまざまな資源があります。廃棄物、未利用物も人間や産業に有用なものに変換することができます。バイオガス、電気、熱、バイオ燃料などの再生可能エネルギー、堆肥、飼料、バイオマスプラスチック、付加価値物質などのマテリアルを生産し使用する仕組みを、地域の特徴を踏まえて、人（組織）、技術、制度、資金、情報をつなげて作り上げていきます。

JORA は、わが国におけるバイオマス活用の総合窓口です。会員の力を結集して、強みである産業界・学界・国・地方自治体とのネットワークを活かし、政策提言、共同研究、普及啓発、人材育成を行います。

JORA は、課題である適切な人員配置、役割分担、進捗管理を解決し、業務の効率化を図ります。また、これまでの事業を着実に推進しつつ、環境やバイオマス活用への関心の高まりの気運を背景に、自らも調査研究を行い、技術革新や社会情勢の展開状況を踏まえて自主事業を創設していきます。

JORA は、技術力を磨き、世の中に信頼され頼りにされる組織になる努力を継続し、連携の力で豊かな未来を創造し、SDGs、バイオエコノミー、地域循環共生圏、災害時におけるレジリエンス強化に貢献していきます。

環境への取組においては、以下を重点分野とします。

### （１）事務局内での業務

- ・環境負荷低減のために節電を強化します。

### （２）バイオマス活用推進に関わる活動

- ・JORA による各種支援において、創エネ、省エネ、GHGs 排出量削減、廃棄物最終処分量削減、水質保全の効果が大きくなり、効果が定量化される計画を立案していきます。
- ・人材育成、普及啓発の活動において、環境保全の重要性をより強調します。

JORA は、環境経営の改善のために、毎年度、目標と活動計画を見直していくことを誓約します。また、全ての業務、活動において適用される環境関連法規を遵守することを誓約します。

2020年10月5日  
専務理事 柚山義人

### 3. 環境経営目標及び環境経営計画

#### (1) バイオマス活用推進に関わる活動

##### ア) 環境経営目標－1 (JORAによる各種支援に関して)

バイオマス産業都市構想等の策定支援、バイオマス活用調査等を2件以上実施します。

##### イ) 環境経営計画－1

手段：

- 1) バイオマス産業都市構想、都道府県・市町村のバイオマス活用推進計画、バイオマス活用事業化計画等の策定、評価、更新を支援します。
- 2) バイオマス活用推進のための調査を実施します。
- 3) バイオマス活用相談室の運営により、資料提供、面談指導、実地指導、講演、執筆、委員の派遣をします。

日程：年間を通して推進します。月に1回、事務局運営会議において活動内容を事務局員内で共有します。

責任者：主幹の菅原良を責任者とします。

##### ア) 環境経営目標－2 (人材育成、普及啓発の活動に関して)

- ① 人材育成事業(研修)等で45名の人材を育成します。なお、手段1)～3)で評価します。手段4)を参考とします。
- ② 普及啓発事業等で、バイオマスサロン等の開催、出展等を8件行います。なお、手段5)、6)で評価します。手段7)を参考とします。

##### イ) 環境経営計画－2

手段：

##### 1) バイオマス活用総合講座

バイオマス活用に関する技術、政策、法令、事業運営等全般にわたる知識を修得し、地域におけるバイオマスの活用を推進する担い手を養成します。

##### 2) メタン発酵技術アドバイザー養成研修

メタン発酵の基礎からバイオガス化・液肥製造事業における技術管理や、メタン発酵の施設運営に必要な知識・技術の習得を行い、事業化に貢献できるメタン発酵技術アドバイザーを養成します。

##### 3) コンポスト生産管理者・メタン発酵技術アドバイザー 合同フォローアップ研修

JORA主催のコンポスト生産管理者養成研修またはメタン発酵技術アドバイザー養成研修を修了された既受講生を対象として、最新の情報や知識を習得いただくためフォローアップ研修を開催します。

##### 4) 講演会等への講師派遣、執筆等

##### 5) バイオマスサロン、シンポジウム、セミナー、ワークショップ等の開催

##### 6) 展示会、地域イベント等への出展

##### 7) ホームページ、メールニュースによる情報配信

日程：年間を通して推進します。月に1回、事務局運営会議において活動内容を事務局員内で共有します。

責任者：主幹の菅原良を責任者とします。

## （２）事務局内での業務

### ア）環境経営目標

① 年間電力使用量(kWh)を、電灯と空調に区分して、実態を正確に把握します。なお、2025年度は、2024年度の電力使用量を増加させないことにします。

② コピー用紙の購入量を、2022年度を基準年度（34箱）として、4%削減します。

なお、JORAは、ビルのテナントに入居しており、事務所（事務局）から排出される廃棄物はビル管理会社が回収するため排出量の把握ができません。上水は、個別メーターが無いため定量的把握ができません。従って、これらについては定量目標を設定しません。また、JORAは化学物質を扱っていません。

### イ）環境経営計画

手段：快適な職場就業環境の整備、健康管理を前提として、環境保全の取組を推進します。

#### ① 節電行動

- ・不在場所の消灯をします。
- ・退勤時にPCの電源を抜きます。
- ・シュレッダーの電源を使用時のみ入れます。
- ・エアコンの適切な温度設定をします。
- ・毎月第3水曜日をノー残業デーに設定します。

#### ② 節電のための投資行動

- ・電子機器の買い替えまたは新規購入時には、省エネタイプのものを選択します。
- ・PCの一元管理を推進します。

#### ③ ペーパーレス化の推進

- ・各種業務の電子化をさらに促進します。シャチハタクラウドを導入します。

#### ④ 意識啓発

- ・環境保全をミッションの1つとしているJORAビジョンステートメントを事務局員が交代で宣言（朗読）します。
- ・環境保全に関する講座を開催します。
- ・節電を呼びかける掲示を行います。
- ・上水使用量削減のため、流しでの食器洗いやトイレでの手洗い時に節水を心掛けます。
- ・事務局からのごみ削減のため、紙類はリサイクルを徹底し、片面コピーまたは印刷して不要となった場合の裏面を使用します。
- ・物流梱包資材からの廃棄物削減のため、梱包資材の再利用を心掛け、個人発生ごみは持ち帰ることにより、ごみの発生量を減らします。
- ・事務局員全員で日常的な整理、整頓及び清掃を実施します。

⑤ JORAが入居している馬事畜産会館を管理している一般財団法人馬事畜産会館に取組成果の報告と環境保全のための提案を行います。

日程：データは月ごとに取得します。毎月開催する事務局運営会議のうち、半年に1回、実績を

共有することにより、節電や、ペーパーレス化の意識を継続的に高めます。  
責任者：総務担当の新保美香を責任者とします。但し、上記⑤の責任者は専務理事の柚山義人と  
します。

## ビジョンステートメント



日本有機資源協会は、  
「豊かなる大地、永遠（とわ）の地球」を次世代に引き継ぐことを  
使命とし、産業界・学界・国・地方自治体・市民の皆さまとの連携の  
もと、バイオマスの有効活用による

- 持続可能な循環型社会の構築
- 地域活性化
- 環境保全
- 新産業創出

に全力で取り組みます。

図2 一般社団法人日本有機資源協会 ビジョンステートメント

2025年度の環境経営目標と環境経営計画（取組内容）は、表2のように整理されます。

表2 2025年度環境経営目標及び取組内容

環境経営目標	責任者	取組内容
バイオマス産業都市構想等の策定支援等 2件	主幹	・バイオマス産業都市構想等の策定支援、バイオマス活用調査等の実施
人材育成 45名以上	主幹	・バイオマス活用総合講座 ・メタン発酵技術アドバイザー養成研修 ・コンポスト生産管理者・メタン発酵技術アドバイザー 合同フォローアップ研修 ・講演会等への講師派遣、執筆等
普及啓発 8回以上	主幹	・バイオマスサロン、シンポジウム、セミナー、ワークショップ等の開催 ・展示会、地域イベント等への出展 ・ホームページ、メールニュースによる情報配信
節電 2024年度の電気使用量を増加させない	総務 担当	・不在場所の消灯 ・退勤時にPCの電源を抜く ・シュレッダーの電源を切る状態を標準とする ・エアコンの適切な温度設定 ・毎月第3水曜日をノー残業デーに設定
コピー用紙購入量 2022年度比4%減	総務 担当	・各種業務の電子化を促進 ・シャチハタクラウドの導入 ・コピー用紙の使用量を減らす ・日常的に、整理整頓を実行
廃棄物排出量の削減	総務 担当	・分別処理し資源としての回収に努める

## II 環境経営計画に基づき取り組んだ内容及び評価

### 1. 環境経営計画の取組結果及び評価

2025年度の目標と取組実績は、表3のとおりでした。

表3 環境経営目標と取組実績

項目	内容	単位	2025年度 目標	2025年度 実績	目標数値 に対する 評価
バイオマス活用推進 の活動	バイオマス産業都市 構想等の策定支援等	件	2	3	○
	人材育成 事業	人	45	60	◎
	普及啓発 事業	回	8	8	○
節電	電力(電灯) 使用量	kWh	2024年度比±0%	11,771	△
	電力(空調) 使用量	kWh	2024年度比±0%	6,752	○
	二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	-	8,984	-
廃棄物の削減	コピー用紙購入量の 削減	箱	2022年度比 △4% (2022年度 34箱)	35	△
	事業系一般廃棄物 の削減	-	分別徹底	-	-
グリーン購入	業務用購入商品の環 境配慮(コピー用 紙)	-	再生コピー用紙 購入	-	-

(注1) 目標数値評価基準は以下のとおりです。

◎：目標より10%を超えています ○：目標を達成しました

△：目標に対して100%～90%の達成度 ×：目標に対して90%以下の達成度

(注2) 購入電力の二酸化炭素の排出係数は、東京電力エナジーパートナー株式会社が2026年1月に公表した2024年度CO<sub>2</sub>排出係数0.485kg-CO<sub>2</sub>/kWhを用いています。

### 【バイオマス産業都市構想等の策定支援等】

国・地方公共団体及び民間事業者等からバイオマス活用推進に関する数多くの要請・要望・相談等を多数受けました。契約に基づくバイオマス産業都市構想等の策定支援はありませんでした。バイオマス活用調査等としては、以下を実施しました。

- ①長野県I市 令和7年度環境調査美化推進事業
- ②民間企業 バイオマスプラスチックの国内普及状況調査業務
- ③国立大学 循環を強化する資源活用を目指したライフサイクル思考のバイオマスマーク事業への応用に関する調査とワークショップへの参加

### 【人材育成】

- ① バイオマス活用総合講座：バイオマス活用に関する政策、法令、技術、事業運営等全般にわたる知識を修得し、地域におけるバイオマスの活用を推進する担い手を養成するための講座を8月6日～7日に開催し、13名が参加し修了しました。
- ② メタン発酵技術アドバイザー養成研修：バイオガス化・液肥製造事業における技術管理やメタン発酵施設の総括管理業務担当者に必要な知識・技術の習得を行い、事業化に貢献できるメタン発酵技術アドバイザーを養成するための研修を9月4日～5日に開催し、25名が参加し、24名が修了しました。
- ③ コンポスト生産管理者・メタン発酵技術アドバイザー 合同フォローアップ研修：JORA主催のコンポスト生産管理者養成研修・メタン発酵技術アドバイザー養成研修・メタン発酵バイオガス発電リーダー育成研修を修了された方を対象としたフォローアップ研修を7月9日に開催し、22名が参加し修了しました。

### 【普及啓発】

- ① バイオマスサロン、シンポジウム、セミナー、ワークショップ等の開催



図3 第108回バイオマスサロン（6月30日）

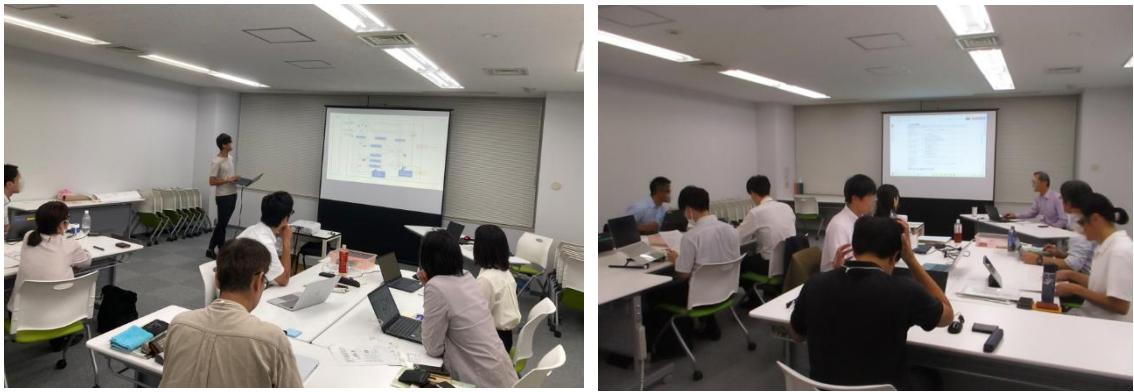


図4 令和7年度農林水産省補助事業  
地域資源活用展開支援事業先進事例の情報普及型（人材育成）研修会



図5 第109回バイオマスサロン(10月6日)



図6 第110回バイオマスサロン (1月16日)



図7 バイオ液肥利用拡大のためのシンポジウム（11月27日）

② 国内・国際展示会、地域イベント等への出展



図8 第5回サステナブルマテリアル展（出展）（11月12日～11月14日）



図9 エコプロ 2025 (出展) (12月10日~12月12日)

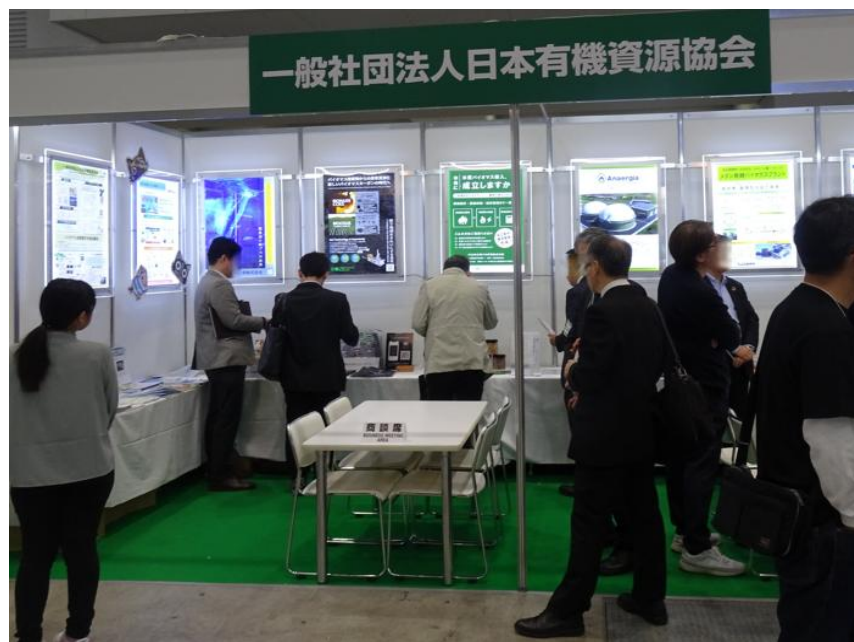


図10 第11回国際バイオマス展 (出展) (3月17日~3月19日)

**一般社団法人日本有機資源協会 JORA**  
Japan Organics Recycling Association(JORA) 一般社団法人 日本有機資源協会

日本有機資源協会は、「豊かな大地、永遠（とわ）の地球」を次世代に引き継ぐことを使命とし、産業界・学界・国・地方自治体・市民皆さまとの連携のもと、バイオマスの有効活用による持続可能な循環型社会の構築、地域活性化、環境保全、新産業創出に全力で取り組んでいます。

〒104-0033 東京都中央区新富1-6-16 東京都豊洲301 TEL:03-3297-5618 URL:https://www.jora.jp/ E-mail:ho@jora.jp

**自主事業**

- バイオマス活用推進事業  
地方公共団体や民間企業等からの要請に応じ、各種の支援を実施しています。
- バイオマークの認定・普及
- バイオマスに関する研修・講座
- バイオマス活用の普及啓発
- バイオマス関連の技術調査
- バイオマス関連書籍の出版・販売
- 国際交流

**委託・補助事業**

バイオマス関係府省庁に、バイオマス活用に関わる事業の立案や制度設計について提案しています。また、関係する国の委託・補助事業等に積極的に応募し、事業の展開を図っています。

**バイオマス関連協議会の運営**

- バイオマス産業都市推進協議会
- 日本バイオマス製品推進協議会
- 全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会

**バイオマスマーク事業**

バイオスマークは、生物由来の資源（バイオマス）を利用した商品に表示できる目印です。

- バイオスマークの審査・認定  
バイオマスに関する学識経験者や有識者等で構成される審査委員会により認定審査を行います。  
審査に合格した認定商品には、バイオスマーク認定番号とバイオスマークが供与されます。
- バイオスマーク認定商品数  
物流包装資材、容器、日用品、インキ、樹脂等を中心に、2026年2月12日現在、認定商品数は2,100を超えています。
- バイオスマーク認定商品の普及活動・環境学習  
サステナブルマテリアル展、エコロ展などに出展し普及活動に努めています。  
子供たち自身で調べるきっかけを得られるような資料や動画を掲載する「じょらくんの部屋」を公開しています。

**バイオマス産業都市推進協議会**

【バイオマス産業都市推進協議会とは】  
国が「バイオマス産業都市の創成に関する法律」を制定した2018年に設立。2020年にバイオマス産業都市推進協議会と名称変更し、バイオマス産業都市推進協議会を設立。バイオマス産業都市のネットワーク構築、官民連携、共通課題の整理と克服法の検討、政策提言を実施しています。  
【役員】17名（会長1名、副会長2名、理事5名、監事2名、事務局長1名）  
【自治体】37自治体（バイオマス産業都市指定地域5自治体、バイオマス産業都市に認定を有する自治体22）、企業会員：48会員、団体会員：8会員、アドバイザー：バイオマス関連7府省（農林省、経産省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、経済産業省、環境省）等、15会員、学識経験者：5会員

〒104-0033 東京都中央区新富1-6-16 東京都豊洲301 TEL:03-3297-5618 E-mail:ag@jora.jp/https://www.jora.jp/activity/industry\_city/

**バイオマス産業都市のイメージ**

バイオマス産業都市のイメージ

農林・漁業地域  
バイオマス産業都市指定地域  
バイオマス産業都市に認定を有する自治体  
バイオマス産業都市に認定を有する自治体  
バイオマス産業都市に認定を有する自治体

**バイオマス産業都市選定地域**

（2026年指定地域、企業：07自治体）

バイオマス産業都市とは経済性が担保された一環のシステムを構築し、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした産業にやさしく災害に強いまち・心づくりに包括で地域であり、炭素7削減、防災、創業、文化、都市再生、農村の再生、経済発展、国土の保全、環境保全、が実現されています。

**協議会の事業活動の例**

- バイオマス部会/企業バイオマス部会  
- 部会ごとの、企業等の情報交換  
- 産官学連携の推進
- 先進事例視察の開催  
- 2025年度：岡山県産官中/岡山県西宮町  
- 2024年度：北海道産官中/北海道平取町
- シンポジウムや勉強会の開催  
- 最新情報の共有や課題の見える化  
- 先進的な取組事例の紹介
- その他  
- 展示会への出展、関係7府省へ議員直達

図 11 日本有機資源協会のパネル（国際バイオマス展）



図 12 大阪 ATC 常設展示

③ 講演会への講師派遣等

- 1) バイオ液肥（メタン発酵消化液）の利用拡大方策、作物生産と土づくり、日本土壌協会執筆

- 2) バイオマスを巡る情勢、特定非営利活動法人バイオマス北海道 講演
- 3) 農業・農村を豊かにするバイオマス活用、日本エントロピー学会研究セミナー 講演
- 4) バイオマスのエネルギー利用の現状と課題、農村計画学会誌 執筆
- 5) 最上地域の資源有効活用について、NPO 地域振興再生機構(山形県新庄市)主催 講演
- 6) 国内肥料資源利用拡大に向けた取組と国内肥料拡大アワードについて、肥料時報 執筆
- 7) 国内のバイオ液肥活用先進事例について、季刊JARUS 執筆
- 8) 地域バイオマス資源を活用した農業の未来、埼玉県小川町シンポジウム 講演
- 9) 地域バイオマス資源の健全な活用の促進、JACEM、農業機械化協会 執筆
- 10) 家畜排せつ物を原料とするメタン発酵システム導入の展望、農業農村工学会誌 執筆
- 11) 地域バイオマス資源の活用による農業・農村の振興、日本技術士会資源工学部会 講演会  
講演
- 12) バイオガスを製造するメタン発酵システムの可能性、第1回リム情報開発主催国際フォーラム「リム・エネルギー・アゴラ」 講演
- 13) バイオマス産業都市構想の策定のポイントと留意点、埼玉県市町村職員バイオマス施策等  
研修会、web 会議 講演

#### ④ あふの環プロジェクトへの参画

農林水産省、環境省、消費者庁が推進している「あふの環プロジェクト」の趣旨に賛同し、バイオマス活用推進に関する活動の1つとして、以下の告知内容でバイオマスマークの普及に取り組みました。

「バイオマスマークは、植物などの生物由来資源(バイオマス)を使用した製品に表示できる環境ラベルです。事業者は、このマークを表示することで、化石資源の使用量を減らし、再生可能な資源を使用した製品であることを示すことができます。消費者は、バイオマスマーク認定商品を使うことで、間接的に環境保全に貢献したことになります。バイオマスマークは、日本有機資源協会が運営しています。2025年は、サステナブルマテリアル展(11月12～14日、幕張メッセ)、エコプロ(12月10～12日、東京ビックサイト)に出展します。本物の商品を多数展示しますので、ぜひお越しください。」



図 13 あふの環プロジェクト～バイオマスマーク認定商品を知って使おう～

⑤ じょらくんの部屋

バイオマス活用の意義や価値を伝える情報発信「じょらくんの部屋」内のコンテンツを蓄積しました。

<https://www.jora.jp/biomassmark/room/>

- じょらくんのバイオマスってなあに？ バイオマスの力を考えるその3 

ちきゅうおんだんか 地球温暖化って知っている？なぜ地球温暖化になってしまうのか。  
 いっしょ じょらくんと一緒にバイオマスの力を勉強をして、私たちができることを考えよう！



じょらくんのバイオマスってなあに？ 「バイオマスの力」  
 一般社団法人日本有機資源協会

「バイオマスの力」

気候変動・気候変動とは、化石燃料の燃焼をはじめとした人...

ちきゅうおんだんか  
 ◇地球温暖化とは？

じぶん  
 ◇自分たちにできることは？

◇バイオスマークとは？

バイオスマーク

このマークなんだろう？

見る YouTube RA  
 一般社団法人日本有機資源協会

- バイオマスって知ってる？

バイオマスとはどういうものを、約20秒で知るきっかけにしていきたい動画です。



バイオマスって知ってる？  
 一般社団法人日本有機資源協会

山の木 いな 稲わら ま 生ごみ かちくはい ぶつ 家畜排せつ物

山の木、植物、稲わら、生ごみ、ふん尿

みんな バイオマス！ ！見る YouTube

図 14 じょらくんの部屋のコンテンツ (例)

⑥ メールニュースの配信

メールニュースを、2025年4月～2026年3月の間に50回配信しました。

(2) 事務局内での業務

【電力使用量の削減】

2025年4月～2026年3月の電力使用量は、図15～図17に示すように電灯が11,771kWh、空調が6,752kWhで、合計は18,523kWhとなりました。2024年4月～2025年3月の電力使用量は、電灯が11,515kWh、空調が7,814kWhで、合計は19,329kWhでした。したがって、2024年度比では、約4%減となりました。空調の電力使用量が減少したのは、適切な温度設定の効果が上がったためと考えられました。

なお、期中(2025年10月)に407号室を会議用に賃貸契約して使用を始めました。そのため、2025年11月分から電灯及び空調使用量が計上されています。毎月の追加使用量は50kWhほどであったため、2025年度については、居室の追加による影響は大きくありませんでした。

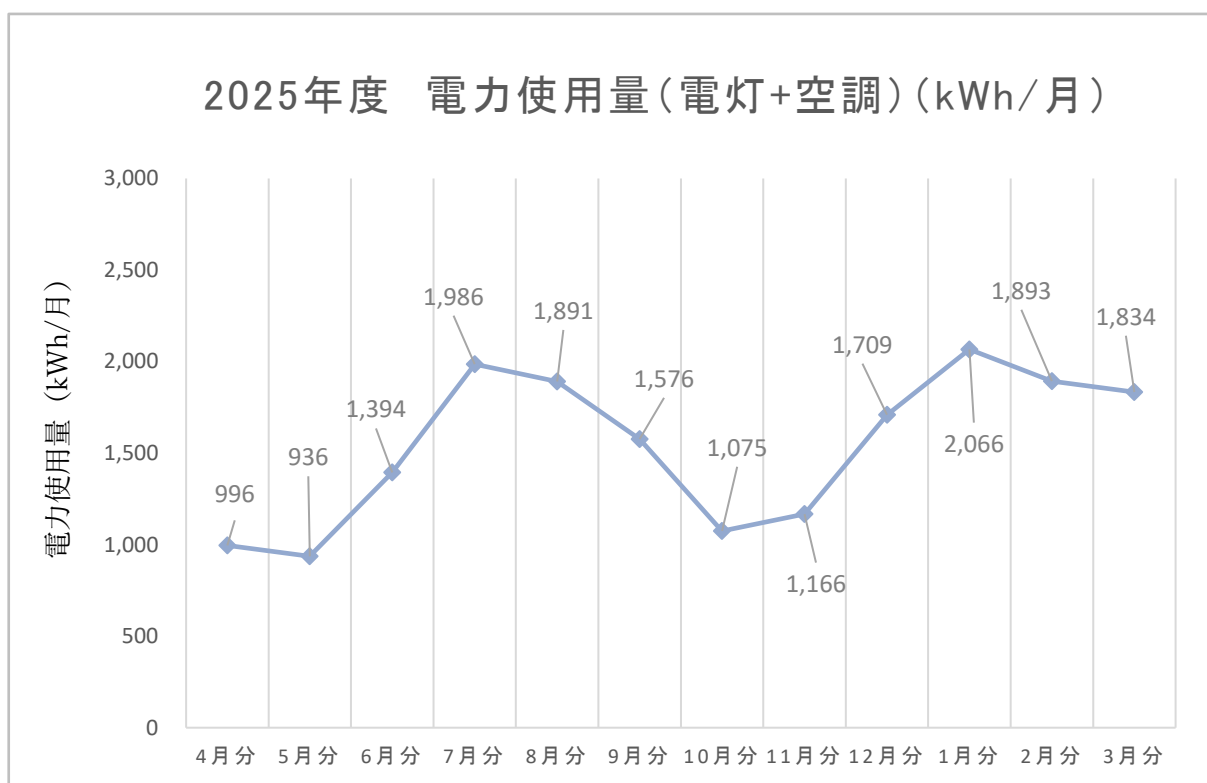


図15 電力使用量の変化

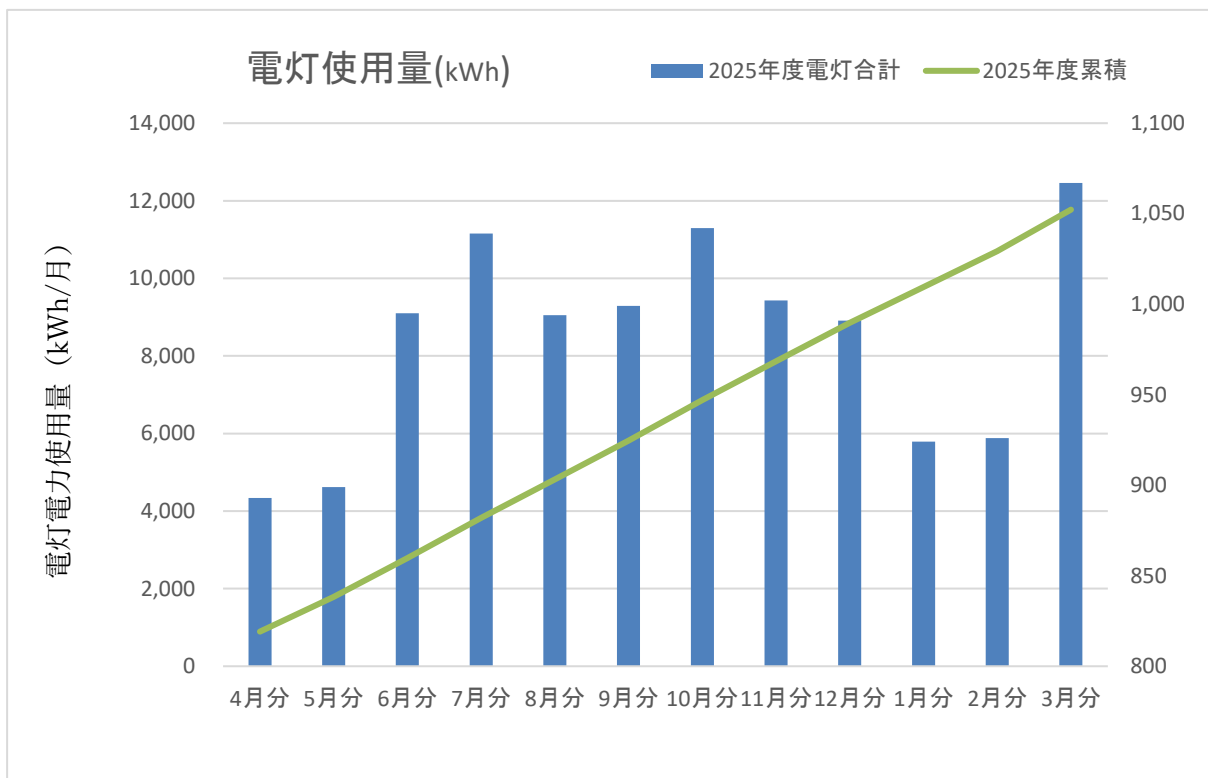


図 16 電灯電力使用量

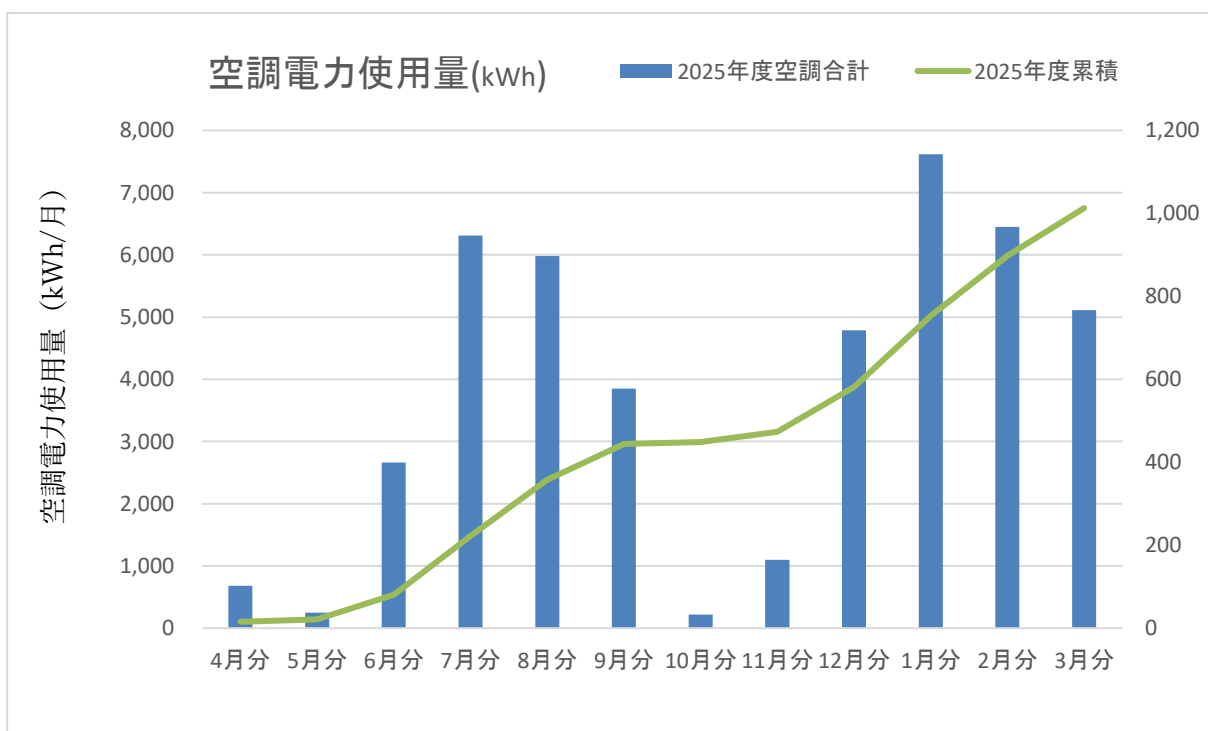


図 17 空調電力使用量の比較

### 【二酸化炭素排出量の削減】

2025年4月～2026年3月の1年間の電力使用由来の二酸化炭素排出量は、図15に示す電力使用量18,523kWhにCO<sub>2</sub>排出係数0.485kg-CO<sub>2</sub>/kWhを掛けることにより、8,984kg-CO<sub>2</sub>となりました。

### 【一般廃棄物の削減】

ビル管理会社が処理しており、計量することができないため個人の意識によるところが多くありますが、電子資料の活用、両面コピーの徹底、片面コピーまたは印刷して不要となった場合の裏面使用を注意喚起しました。

### 【グリーン購入】

コピー用紙は、再生コピー用紙を購入して使用しました。

### 【その他】

#### ① 消防訓練への参加

JORAが入居している馬事畜産会館では、一般財団法人馬事畜産会館主催で毎年「総合消防訓練」が行われており、例年全職員が参加しています。2025年度は職員が事前に消火器の位置の確認、使っているコンセントに埃がついていないかの確認、災害時の避難所になっている明正小学校の位置の確認を行い、12月3日の消防訓練に臨みました。

#### ② 環境講座の開催

事務局運営会議において、JORA環境講座を2回開催しました。

- ・環境省:市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針について(2025年3月改定)(5月14日開催)
- ・バイオマス活用におけるLCAへの向き合い方(7月8日開催)

#### ③ e-ラーニングの受講

- ・基礎から学ぶハラスメント
- ・いまさら聞けない「ビジネスマナー」
- ・事例から学ぶコンプライアンス
- ・アニメで学ぶイキイキと働くためのメンタルヘルス
- ・情報セキュリティとコンプライアンス入門
- ・基礎から学ぶカスタマーハラスメント
- ・基礎から学ぶコンプライアンス
- ・サステナブル経営のためのSDGs講座
- ・比べてわかる、特許・実用新案・意匠・商標 知的財産・産業財産権をまとめて比較
- ・ビジネスシーンで活かす 著作権リスクマネジメント
- ・会議を成功させるファシリテーション

④ シャチハタクラウドによる電子決裁の試行的導入

決裁の効率化と紙使用量の削減のために、シャチハタクラウドによる電子決裁を試行的に導入しました。

なお、エコアクション21代表者による指示「環境経営方針として、SDGsへの貢献を取り上げていることから、2022年度の環境経営レポートにおいては、活動とSDGsの各目標との紐付けを示すことを指示します」を受けて、日本有機資源協会の活動とSDGsの各目標への貢献の関係を図18に整理しています。


<p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> 	<p>(1) バイオマス活用推進事業 (5) 委託・補助事業 (6) 協議会運営     (6-1) バイオマス産業都市推進協議会     (6-3) 全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会</p>
<p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p> 	<p>(1) バイオマス活用推進事業 (2) バイオマスマーク事業 (3) 人材育成事業 (4) 普及啓発事業 (5) 委託・補助事業 (6) 協議会運営     (6-1) バイオマス産業都市推進協議会     (6-2) 日本バイオマス製品推進協議会     (6-3) 全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会</p>
<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>(1) バイオマス活用推進事業 (2) バイオマスマーク事業 (4) 普及啓発事業 (5) 委託・補助事業 (6) 協議会運営     (6-1) バイオマス産業都市推進協議会     (6-2) 日本バイオマス製品推進協議会     (6-3) 全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会</p>
<p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> 	<p>(1) バイオマス活用推進事業 (2) バイオマスマーク事業 (5) 委託・補助事業 (6) 協議会運営     (6-1) バイオマス産業都市推進協議会     (6-2) 日本バイオマス製品推進協議会     (6-3) 全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会</p>
<p>15 陸の豊かさも 守ろう</p> 	<p>(1) バイオマス活用推進事業 (5) 委託・補助事業 (6) 協議会運営     (6-1) バイオマス産業都市推進協議会</p>

図 18 JORA の活動と SDGs の各目標への貢献の関係

## 2. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

2026年度～2028年度を新たな中期計画とし、取組項目と目標を表4のように設定します。

表4 取組項目と目標

項目	内容	単位	基準年 2025年度	2026年度 目標	2027年度 目標	2028年度 目標
バイオマス活用推進の活動	バイオマス産業都市構想等の策定支援等	件	3	4	4	4
	人材育成事業	人	60	45	45	45
	普及啓発事業	回	8	8	8	8
節電	電力(電灯)使用量	kWh	11,771	増加させない	増加させない	増加させない
	電力(空調)使用量	kWh	6,752	増加させない	増加させない	増加させない
	二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	8,984	増加させない	増加させない	増加させない
廃棄物の削減	コピー用紙購入量の削減	箱	35	2%減	3%減	4%減
	事業系一般廃棄物の削減	-	分別徹底			
グリーン購入	業務用購入商品の環境配慮(コピー用紙)	-	再生コピー用紙購入			

次年度（2026年度）の環境経営目標及び環境経営計画を、次のように作成しました。

（1）バイオマス活用推進に関わる活動

ア）環境経営目標－1（JORAによる各種支援に関して）

バイオマス産業都市構想等の策定支援、バイオマス活用調査等を4件以上実施します。

イ）環境経営計画－1

手段：

- 1) バイオマス産業都市構想、都道府県・市町村のバイオマス活用推進計画、バイオマス活用事業化計画等の策定、評価、更新を支援します。
- 2) バイオマス活用推進のための調査等を実施します。
- 3) バイオマス活用相談室の運営により、資料提供、面談指導、実地指導、講演、執筆、委員の派遣をします。

日程：年間を通して推進します。月に1回、事務局運営会議において活動内容を事務局員内で共有します。

責任者：主幹の菅原良を責任者とします。

ア）環境経営目標－2（人材育成、普及啓発の活動に関して）

- ① 人材育成事業（研修）等で、45名の人材を育成します。なお、手段1)～3)で評価します。手段4)を参考とします。
- ② 普及啓発事業等で、バイオマスサロン等の開催、出展等を8件行います。バイオマス活用を紹介する動画等を作成します。なお、手段5)、6)で評価します。手段7)を参考とします。

イ）環境経営計画－2

手段：

1) バイオマス活用総合講座

バイオマス活用に関する技術、政策、法令、事業運営等全般にわたる知識を修得し、地域におけるバイオマスの活用を推進する担い手を養成します。

2) メタン発酵技術アドバイザー養成研修

メタン発酵の基礎からバイオガス化・液肥製造事業における技術管理や、メタン発酵の施設運営に必要な知識・技術の習得を行い、事業化に貢献できるメタン発酵技術アドバイザーを養成します。

3) メタン発酵バイオガス発電リーダー育成研修

バイオガスプラントの運転作業員や運転管理者、プラントメーカーの技術者、事業者、自治体担当者等向けに、バイオガスプラントの実際の運転管理やトラブル対応等に関する研修をします。

4) 講演会等への講師派遣、執筆等

5) バイオマスサロン、シンポジウム等の開催

6) 展示会、地域イベント等への出展

7) バイオマス活用の意義や価値を伝える情報発信「じょらくんの部屋」の充実

8) ホームページ、メールニュースによる情報配信

日程：年間を通して推進します。月に1回、事務局運営会議において活動内容を事務局員内で共

有します。

責任者：主幹の菅原良を責任者とします。

## (2) 事務局内での業務

### ア) 環境経営目標

① 年間電力使用量(kWh)を、電灯と空調に区分して、実態を正確に把握します。なお、2026年度は、2025年度の電力使用量を増加させないことにします。

② コピー用紙の購入量を、2025年度の実績を基準として2%削減します。

なお、JORA は、ビルのテナントに入居しており、事務所（事務局）から排出される廃棄物はビル管理会社が回収するため排出量の把握ができません。上水は、個別メーターが無いため定量的把握ができません。従って、これらについては定量目標を設定しません。また、JORA は化学物質を扱っていません。

### イ) 環境経営計画

手段：快適な職場就業環境の整備、健康管理を前提として、環境保全の取組を推進します。

#### ① 節電行動

- ・不在場所の消灯をします。
- ・退勤時に PC の電源を抜きます。
- ・シュレツダーの電源を使用時のみ入れます。
- ・エアコンの適切な温度設定をします。
- ・毎月第3水曜日をノー残業デーに設定します。

#### ② 節電のための投資行動

- ・電子機器の買い替えまたは新規購入時には、省エネタイプのものを選択します。
- ・PC の一元管理を推進します。

#### ③ ペーパーレス化の推進

- ・各種業務の電子化をさらに促進します。シャチハタクラウドを本格的に導入します。

#### ④ 意識啓発

- ・JORA ビジョンステートメントを事務局員が交代で宣言（朗読）します。
- ・環境保全に関する講座やeラーニング研修を開催します。
- ・節電を呼びかける掲示を行います。
- ・上水使用量削減のため、流しでの食器洗いやトイレでの手洗い時に節水を心掛けます。
- ・事務局からのごみ削減のため、紙類のリサイクルを徹底し、片面コピーまたは印刷して不要となった場合は裏面を使用します。
- ・物流梱包資材からの廃棄物削減のため、梱包資材の再利用を心掛け、個人発生ごみは持ち帰ることによりごみの発生量を減らします。
- ・事務局員全員で日常的な整理、整頓及び清掃を実施します。

⑤ JORA が入居している馬事畜産会館を管理している一般財団法人馬事畜産会館に取組成果の報告と環境保全のための提案を行います。

日程：データは月ごとに取得します。毎月開催する事務局運営会議のうち、半年に1回、実績を

共有することにより、節電や、ペーパーレス化の意識を継続的に高めます。  
 責任者：総務担当の新保美香を責任者とします。但し、上記⑤の責任者は専務理事の柚山義人と  
 します。

### 3. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

事務局内の業務において、法的義務を受ける主な環境関連法規は表5のとおりです。

表5 法的義務を受ける主な環境関連法規

No	法規制の名称	JORA の対応	遵守状況
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	ビル管理会社が対応	○
2	消防法	防火管理者の任命、消火設備、避難路の確保 消防訓練への参加	○
3	中央区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	ビル管理会社が対応	○
4	特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	リサイクル券により適正にリサイクル	○
5	資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）	各製品のリサイクルの仕組みにより適正処理	○
6	小型家電リサイクル法	各製品のリサイクルの仕組みにより適正処理	○

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規等は遵守されていました。また、環境関連法規等に関する違反、訴訟等もありませんでした。外部からの苦情等の受付もありませんでした。

### Ⅲ 全体の評価と見直し・指示

#### 1. EA21 代表者による全体評価

JORA の EA21 の取組は、(1) バイオマス活用推進に関わる活動、(2) 事務局内での業務に分け、各々、環境経営目標と環境経営計画(取組)を設定しました。

(1) のうち、バイオマス産業都市構想等の策定支援については、契約に基づく取組がありませんでした。一方、数多くの要請・要望・相談等を受け対応しました。人材育成については、受講生の目標数を大幅に上回りました。普及啓発については、目標通りの実績となりました。

(2) については、電力使用量を正確に把握し、新たな基準年度の数値にすることができました。電力使用量は、2024 年度に比べて、約 4%減となりました。特に、空調の電力使用量が減少しており、適切な温度設定の効果が上がったためと考えられました。

コピー用紙の購入量は、目標を 1 箱分上回る結果となりました。また、種々の環境保全のための活動を展開できました。

8 月 29 日に実施された更新審査においては、担当審査員から、エコアクション 21 ガイドライン 2017 年版の要求事項に適合しているとの判定をいただきました。また、バイオマスの有効利用に関する各種業務に取り組み、事業活動により環境へ貢献していると評価いただきました。節電については、既に十分に取り組んでいるので、目標設定は現状維持で良いと考えるとのコメントをいただきました。

全体としては、エコアクションの取組の第 2 期中期計画期間の最終年度として、その考え方と手順が浸透してきたことで、2025 年度の取組は順調だったと評価します。

#### 2. EA21 代表者による見直し・指示

2025 年度までの環境経営目標、環境経営計画、取組内容、執務環境の変化及び評価を踏まえ、新たな中期計画期間(2026 年度～2028 年度)における定量的な目標を表 4 のように設定することにします。このうち、2026 年度の定量的な目標は次のとおりです。

- ① バイオマス産業都市構想等の策定等の支援、バイオマス活用調査等をあわせて 4 件以上実施します。また、バイオマス活用に関する LCA 検討に本格的に着手します。
- ② 人材育成事業(研修)等で、45 名の人材を育成します。
- ③ 普及啓発事業等で、バイオマスサロン等の開催、出展等を 8 件以上行います。また、バイオマス活用の意義や価値を伝える情報発信を強化します。
- ④ 事務局内での電力使用量(kWh)を、電灯と空調に分けて実態を正確に把握します。また、電力使用量を、2025 年度を基準年度として、増加させないことにします。
- ⑤ 事務局内でのコピー用紙購入量を、2025 年度の実績(35 箱)を基準として、2%削減します。

意欲的に取組を継続することが重要なので、毎月開催する事務局運営会議において、バイオマス活用推進に関わる活動について情報共有及び意見交換を、年に 2 回は事務局業務に関わる電力使用量及びコピー用紙購入量等の情報共有を行い、PDCA サイクルを回していくことを指示します。

参考 「エコアクション21」認証・登録証

